

別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第5回） 会議録

1 日 時 平成27年2月23日（月）14時00分～16時00分

2 場 所 別府市役所4階 4F-3会議室

3 出席者

- (1) 委 員 阿南委員、石原委員、大久保委員、河野委員、河村委員、田中委員、瀧口委員、平野委員、古川委員、松永委員、湊委員、矢野委員（12名）
- (2) 事務局 岩尾障害福祉課長、水口課長補佐兼支援係長、猪原主査

4 議 題

- (1) 問題点の現状分析
- (2) その他

5 配布資料

- 資料1 別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会（第4回）会議録
- 資料2 別府市障がい福祉に関するアンケート調査結果
- 資料3 別府市障がい福祉に関するアンケート調査結果（グラフ編）
- 資料4 短期入所（ショートステイ）について
- 資料5 障がいのある方のための別府市就労支援マップ
- 資料6 生計費について
- 資料7 成年後見制度－詳しく知っていただくために－（家庭裁判所パンフレット）
- 資料8 市民後見人について
- 資料9 市民後見人を活用した取組のイメージ
- 資料10 厚生労働省 平成21年度障害者保健福祉推進事業「安心して暮らせる地域の拠点モデル事業の運営マニュアル作成事業」（第7章まとめ）

6 議事概要

- (1) 石原委員提出資料
  - 各委員がどの位置に立って話をしているかイメージしやすいよう、参考までに、これまでの会議を振り返って図を書いてみた。どことどこがつながって、どこが大きくなるといけないのかなど、これからの会議の中で、この図を補充、訂正しながら話をしていければよいのではな

いか。

## (2) 問題点の現状分析

- 全体的な話を聴いた中で思ったことは、「誰に相談したら良いのか」というところなのではないか。資料2のアンケート調査結果を見ても、誰かに相談すれば解決できることも多いのではないか。相談体制が整っていれば、ある程度、親亡き後等のことを考えたときの将来不安というものは解決できるのではないか。

また、相談支援がどのようになされるのがよいのかを考える必要がある。障がいのある人にかかわる身内だけに相談機関が認知されるのではなく、一般市民にも認知される必要があるのではないか。介護保険制度における地域包括支援センターのようなもので身近に相談できる場所があればよいのではないかと考える。支援を必要としている人が、既存の制度があるにもかかわらず、それを知らない人が多い。そこが問題ではないか。

- 成年後見制度や市民後見制度は、財産管理をする場合に非常に生きてくるものだと思う。また、社会福祉協議会が行う事業で、本人に代わって金融機関でお金を引き出したりする日常生活自立支援事業というものがある。様々な制度がある中で、それを知っている人と知らない人がいるため、こういったことをサポートする資料10のような「安心コールセンター」といったものがあればよいのではないか。
- 成年後見人は成り手がいないし、ほとんど親御さんがなっている状況。市民後見人が多く養成されてくれば、親亡き後等の不安の軽減にもなると思う。
- 相談に関しては2つの課題があって、ひとつはアクセスができない。入口部分として、どこに相談していいかわからないということ。  
もうひとつは、家族しか対応できていない仕組み。家族は、身近にいて、毎日一緒にいるから、障がいのある人が急変してもすぐ対応できるが、これからは、家族に代わる見守りを含めた相談というものが必要なのではないか。
- 高齢者であれば、地域包括支援センターに行けば全部わかる。障がいのある人から相談を受けた場合、一番身近な人が相談先へつなぎ、その相談先でわからなければ、市へつないだり、市から別の相談先へつないだりと、そういったネットワークを別府市でつくっていければよいのではないか。
- 様々なサービスがばらばらにある中で、今は、障がいのある人の保護者は、とりあえず市役所の障害福祉課に行ったら何か教えてくれると思っている状況だと思う。相談支援のセンター的な役割のところがあって、

そこに行けば様々な情報が集まっています、そこで相談する中で、相談者に合った支援が受けられるような、そういった仕組みができるとよいと思う。

- 障がいのある人は、障がいの種別によって抱えている課題があるため、スペシャリストであり、かつ、ジェネラリストの相談員が求められる。全ての人全部できるとは限らないため、そう考えると、ネットワークを形成していくしかないと思う。既存の相談機関がどうやったらつながるのか、そのとき入口をどうするのか。まずそこから始める発想が必要かと思う。そのとき、足りないエキスパートについて時間をかけて育てていくことも長い目では必要かと思う。

当面は、「既存の相談機関でどうやってネットワークを形成するのか」ということと、「その中で何が足りないのか」ということを早急に洗い出す必要があるのではないか。

全体的に足りないものとしては、精神や発達に障がいのある人に対する身近な相談員ではないか。

ネットワークは、金をかけずにつくらないと続かないと思う。研修（スキルアップ）とセットにしてネットワークが動けるような形、そういう方針が一番必要なことだと思う。

- 別府市には、身体、知的、精神それぞれに強みを持った相談員がいる。最近、市内の相談支援専門員がつながるメーリングリストができたのだが、今は、そこでお互いの情報を交換しながら、自分のスキルを蓄積しているといった状況。それぞれの相談支援専門員が対応に悩んだとき、障がいのある人の必要な支援に役立つ枠組みというものが出てきたので、これからは、相談支援専門員という窓口を中心としながら、支援の枠組みが構築されていくのだろうと思っている。
- 精神に障がいのある人にとって、24時間体制でいつでもどこでも相談できるという窓口は必要だと思う。
- 障がいのある本人や保護者に相談場所を知っておいてもらって、自分で抱え込む前に相談に来てもらうということが大事だと思う。
- 様々な形で相談業務というものは行われていると思う。しかし、誰がどのような相談を受けているかというのは、相談したい人からすれば、わかっていないのが現状ではないかと思う。それをいかにどういうふうに周知するのがよいのか。相談業務をまとめるところがひとつ必要になってくると思う。相談支援のネットワーク化については、行政がやるのか、委託してサポートセンターとするにしても、そういったものが必要になってくるのかと思う。

最後に、委員長から各委員に対し、わかる範囲で問題点の現状分析と解決策をまとめ、平成27年3月31日を目処に事務局へ提出するよう依頼がなされた。